
令和4年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和4年6月7日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和4年6月7日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願・陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第2号 令和3年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について
- 日程第2 承認第3号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第3 承認第4号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第4 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第6号 日出町介護保険条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 議案第31号 令和4年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第32号 日出町税条例等の一部改正について
- 日程第8 議案第33号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第9 議案第34号 日出町営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
- 日程第10 議案第35号 交流ひろばHiCaLiの設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
- 日程第11 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第12 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第13 報告第1号 令和3年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第14 報告第2号 令和3年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第15 報告第3号 令和3年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第16 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願・陳情の委員会付託
- 日程第17 一般質問
- 散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願・陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第2号 令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について
日程第2 承認第3号 日出町税条例の一部改正について（専決処分）
日程第3 承認第4号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
日程第4 承認第5号 日出町税特別措置条例の一部改正について（専決処分）
日程第5 承認第6号 日出町介護保険条例の一部改正について（専決処分）
日程第6 議案第31号 令和4年度日出町一般会計補正予算（第1号）について
日程第7 議案第32号 日出町税条例等の一部改正について
日程第8 議案第33号 日出町税特別措置条例の一部改正について
日程第9 議案第34号 日出町営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について
日程第10 議案第35号 交流ひろばH i C a L i の設置及び管理に関する条例及び日出町使用料条例の一部改正について
日程第11 同意第1号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
日程第12 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の選任について
日程第13 報告第1号 令和3年度日出町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第14 報告第2号 令和3年度日出町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第15 報告第3号 令和3年度日出町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第16 報告第4号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
議案及び請願・陳情の委員会付託
日程第17 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 多田 利浩君 | 2番 | 阿部 峰子君 |
| 3番 | 河野 美華君 | 4番 | 岡山 栄蔵君 |
| 5番 | 豊岡 健太君 | 6番 | 安部 徹也君 |
| 7番 | 衛藤 清隆君 | 8番 | 阿部 真二君 |

9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	河野 匡位君	次長	河野 裕治君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	佐藤小百合君
財政課長	白水 順一君	政策企画課長	梶原 新三君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	河野 英樹君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	山口 佳子君
子育て支援課長	安田 恵君	健康増進課長	木付 達朗君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	須藤 淳司君
上下水道課長	阿南 次郎君	教育委員会教育総務課長	古屋秀一郎君
教育委員会学校教育課長	稗田 健治君	社会教育課長	後藤 良彦君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	工藤 明美君
農業委員会事務局長	宇都宮 博君	総務課参事兼危機管理室長	後藤 将児君
総務課課長補佐	赤野 公彦君	財政課課長補佐	間部 大君

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願・陳情の上程

○議長（工藤 健次君） 本日までには受理した請願2件及び陳情1件につきましては、お手元に配付いたしましたとおりであります。なお、請願及び陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願及び陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第2号

日程第2. 承認第3号

日程第3. 承認第4号

日程第4. 承認第5号

日程第5. 承認第6号

日程第6. 議案第31号

日程第7. 議案第32号

日程第8. 議案第33号

日程第9. 議案第34号

日程第10. 議案第35号

日程第11. 同意第1号

日程第12. 同意第2号

日程第13. 報告第1号

日程第14. 報告第2号

日程第15. 報告第3号

日程第16. 報告第4号

○議長（工藤 健次君） 日程第1、承認第2号令和3年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから、日程第16、報告第4号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認5件、議案5件、同意2件、報告4件を一括上程し議題とします。

これより議案質疑を行います。議案質疑に対する通告がありませんでしたので、これで議案質疑を終わります。

議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（工藤 健次君） ただいま議題となっております承認5件、議案5件、同意2件、報告4件、請願2件、陳情1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認5件、議案5件、同意2件、報告4件、請願2件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第17、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は、8名の議員の方より通告がありました。6月3日の議会運営委員会におきまして、今期定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で実施することに決定しましたので、本日は受付番号4番までの4名、安部徹也議員、阿部真二議員、多田議員、岩尾議員の方々の一般質問を実施し、あとの4名の方は明日実施します。

それでは、順次質問を許します。

6番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 皆さん、おはようございます。議員番号6番、安部徹也です。日出町議会において、今年の3月の改選後初の本議会、そして一般質問になりますが、引き続き町民の皆様から選ばれた議員として、2期目の4年間も日出町民の皆様のため、より暮らしやすいまちづくりを目指して、執行部の皆様と共に尽力してまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速一般質問に入っていきたいというふうに思います。

まず1つ目は、医療費の中学生までの無償化についてです。

現在、日出町においても子ども医療費の助成制度があるというふうに思いますが、どのようになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

日出町は、子供の疾病の早期発見と治療を促進し、子供の保健の向上を図ることを目的に医療費を助成しています。平成29年4月診療分から小中学生の通院に係る医療費及び調剤費の助成までを拡大してきております。現在、子ども医療費の助成の内容につきましては、保険診療に係る医療費について助成を行い、出生の日から未就学児までは入院、通院、調剤全て無料です。小

中学生は、入院、調剤は無料ですが、通院については、1医療機関ごと月4回まで1日当たり500円の自己負担があります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。今、御回答によれば、日出町では、ゼロ歳から未就学児に対しては、入院、通院、調剤が全て無料と。そして小中学生については、入院と調剤は無料ですが、通院に関しては、1医療機関ごと月4回まで自己負担額上限1日当たり500円、そして、5回目からは自己負担がなくなるということですね。それじゃあ、高校生についてはどうですか。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 安部議員の御質問にお答えいたします。

現時点、高校生については、医療費の助成は行っておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 高校生は、医療費の助成制度がないということですね。それでは、子ども医療費の助成に係る経費についてなんですけど、この5年間でどのように推移しているでしょうか、教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 子ども医療費の助成金額についてですが、過去5年間、平成29年度、約8,363万円、平成30年度、約9,414万円、令和元年度、約9,828万円、令和2年度、約7,793万円、令和3年度、約9,459万円です。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響により、軽症での受診控えや手洗いの励行、マスク着用、3密排除といった新型コロナ予防対策への取組が感染症予防につながったと思われ、医療機関への受診が減少したため、前年度比21%減と大幅な医療費の減少となっております。しかし、令和3年度につきましては、前年比17%増で令和元年度以前とほぼ同じ状況です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長の回答によると、令和2年度なんていうのは7,793万円ですけれども、コロナがやはり非常に皆さんの関心を引いて、病気に対する予防を強化した結果かなり下がったんですけども、昨年などはやはりまた17%増で9,459万円と大分増えてきてはいるんですけど、今5年間見てみると、8千万から9,500万円ということで、この助成制度で多くの子供を持つ子育て世帯の皆様が本当に助かっているんじゃないかなというふうに思っています。

この日出町の子ども医療助成制度は、先ほど課長の回答の中にあっただんですが、平成29年4月1日から小中学生の通院、調剤に係る助成が拡充されて、これは私、当時まだ議員でなかったんですが、ですので詳しくは存じ上げませんが、本田町長が選挙の公約の目玉に掲げた政策だったというふうに伺っております。確かに当時は、本田町長が自ら退職金を辞退して財源確保を約束するというような話も伺っておりますが、そういう心意気が町民の皆様から拍手で迎えられたその助成の拡充だったんじゃないかなというふうに思うんですが。本田町長、現状、大分県下の各市町村の子ども医療費の助成制度の状況というのは御存じでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 子ども医療費の助成制度の県下の状況ということでございます。私も各自治体の実施状況をつぶさに承知しております。日出町よりさらに踏み込んだ助成をしているところ、日出町と同じような取組をしているところ、様々ある状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ここに手元に県が公表している資料があるんですが、令和3年10月1日現在で、中津市、臼杵市、宇佐市、日出町が同様の医療助成制度を採用しています。1回につき500円の負担が必要ということですね。残りの大分市と別府市を除いた12市町村は、中学生までの医療費完全無償化を実現しています。加えて今大分市と別府市を除いたというふうに言ったんですが、大分市と別府市は、今年の10月から日出町と同じ保険診療の自己負担額を1回500円までとして、同じ医療機関へ月に5回以上通院した場合は、5回目から無料にするという医療費助成を開始するそうです。日出町と全く同じ医療費助成を大分市、別府市も10月から開始するということですね。

また、先ほど臼杵市の話をしたんですけども、臼杵市はこの7月から小中学生の通院費の一部自己負担を廃止して、中学生まで医療費完全無償化を実現するという記事が、これは5月12日の大分合同新聞に掲載されておりました。

ですから、現在大分県下の各市町村は、子育て環境の整備のために支援策をどんどん拡充しているという状況なんですね。この状況を踏まえれば、日出町の子育て支援策は失礼ですが、何らか見劣りするなという感じが否めないという、これは個人的感想ですが思っているわけですね。

そこで、町長にお伺いしたいんですが、町長は中学生までの医療費を完全に無償化するという考えはお持ちでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 本町の子育て支援施策について、今いろんな評価を頂いたところでですけども、この小中学生の通院についての助成は、そもそもが、窓口負担が3割だと子供が疾病にかか

ったときに医療機関に連れて行ったときに幾らかかるか分からない、どういう検査がされるか分からないというところで、そういったことで例えば給料前の時期だとか、そういったことで子供の受診をちゅうちょされることがあってはならないと。そういったことで子供の疾病が重症化することはぜひ防ぎたいという思いで、3割負担ではなくて一部自己負担を。ただ、500円だけはお願いしようというところで、500円を除いた分は全て行政のほうで見ましょうということにさせていただいたところです。この500円がどうかというところはあるんでしょうけども、ただ、これは子育て支援、一方では自治体同士の競争という形で見られますけども、それぞれの自治体の財政状況、子供の数、いろんなことを踏まえながら、それぞれの自治体が行っておられると思いますので、そこは日出町も考えながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。町長からは明確なお答えは頂けなかったというふうに感じているんですけれども。ここで仮に中学生までの医療費を完全無償化した場合、町の負担というのはどのくらい増えるか試算されているのでしょうか。試算されている場合は、その金額を教えてくださいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 安部議員の質問にお答えいたします。

現在、保護者が負担している金額が、完全に無償した場合の金額となると思われませんが、過去5年間の最大を基準といたしますと、令和元年度が約950万円でした。おおよそこの金額が町の負担増となります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 年間950万というと、確かに財政状況の厳しい我が町にとってはそう簡単に出せる金額じゃないなというふうに感じるところはありますが、やはり子育て世帯の皆さんが日出町に住んでよかったなというふうに思ってもらうためには、私自身、これは決して無駄な支出ではないというふうに考えています。何とか工面をお願いしたい、そういう予算でもあるということですね。

ここで、ちょっとまた視点を変えた質問をしたいというふうに思うんですが、町長は、東京都が現在、中学生までとしている医療費助成の対象を高校生まで拡大する方針を固めたというニュース御存じでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 私もニュースで承知をしております。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） これは今年1月25日に読売新聞に掲載された記事なんですけれども、東京都は東京の区市町村との協議がまとまれば、来年度、2023年度から23特別区と一部市町村で未就学児から高校生までの医療費を無料化するという事です。記事のほうには厚生労働省の調査が載っておりまして、その厚生労働省の調査によれば、2020年4月1日現在、都道府県単位で高校生を医療費助成の対象としているのは、福島と茨城、静岡、鳥取の4県というふうにも述べられています。この事実に基づけば、東京に住む子育て世帯は、高校を卒業するまで医療費について負担する必要はありませんが、日出町に住む子育て世帯は、小中学校の間は1回につき500円、高校生に至っては、規定の医療費を負担しなければいけない——3割負担だと思いますが——ということになります。

このように住む場所によって医療費の負担額が違うというふうになれば、やっぱり子育て世帯は不公平だなという不公平感が漂うというふうに思うんですね。特に大分県というのは、広瀬知事が子育て満足日本一を目指すというふうに明言しています。もしそれが広瀬知事の掛け声だけでないというふうにするならば、我々は掛け声だけじゃないというふうに信じているんですが、東京とか福島、茨城、静岡、鳥取に負けないように、高校生までの医療費無償化を県に要望すべきというふうに私自身は思っているんですが、本田町長はこれまで、ほかの市町村の首長と連携して、高校生までの医療費無償化を知事に要望したことというのはあるでしょうか、もしくは、今後要望しようという心積もりはあるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 子ども医療費の県への要望というお話でございます。市町村長とお話をするときは、小中学生までのことはお話に出てまいりますけども、高校生のことが、私が話に入った中にはなかったというふうに思っています。おっしゃるように都道府県単位で高校生まで拡大するというのは、確かに今おっしゃったように少ない。なかなか厳しいというところはあるんだろうとは思いますが。県に要望するかどうかは、まずは町村会の皆さんと一緒に話をしてみても、そこから県に要望するかどうかはちょっと分かりませんが、議論だけはしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ぜひとも町長、まずは町村会、町村の首長の集まりでも結構ですので——広瀬知事はぜひとも大分県を日本一の子育て県にしたいという熱い思いがあるはずですから、話せば通じないわけではないというふうに思うので、まずは正式でなくても結構ですんで、広瀬知事にこういうことはどうかというのをお伝えいただければなというふうには思います。

先ほども課長がおっしゃったように、やっぱり年間950万となると、これが単年度の事業で

あれば出せるということになるかもしれませんが、これがずっと経常的に続いていくとなると、なかなかそこはちょっと踏み切っていくことは難しいですし、町独自で完全無償化の予算つけるというのは、やはり難しい財政状況の中にあるということは私自身も重々承知しています。ですから、子育て満足日本一を目指す県の予算を活用していただいて、中学生の無償化にとどまらず、一気に高校生の無償化まで実現していただければというふうに思います。町長は県との太いパイプがあるというふうにも伺っています。ですから、そういったパイプを生かしていただいて、最低でも中学生までの子ども医療費の無償化。できれば高校生まで、東京都に習って高校生までの医療費の無償化をぜひとも実現していただければなというふうに思います。

今回、私、このように中学生までの医療費完全無償化という子育て支援策、大分県下の各市町村の子育て支援策を調査してきたわけですが、今大分県下の各市町村は非常に子育て支援に力を入れているということが分かりました。この子育て支援に力を入れれば移住も促進できるし、出生率の向上も図れるということだと思います。具体的に言えば、お伝えしたように大分市や別府市などはこれまではそういう助成制度はなかったというふうに思うんですが、10月から日出町と同じように、通院1回当たり500円の負担という医療費助成制度をスタートさせるということでしたし、特に大分市は子育て支援の目玉政策として、出生時1人につき現金5万円を給付する、すくすく大分っ子応援事業をこの4月からスタートしています。また、豊後高田市なんていうのは非常に子育て支援に手厚い市だと思うんですが、この豊後高田市も4月から誕生祝金を拡充して、第5子以降は200万円を支給するという事業を開始しています。これは4月から誕生祝金を廃止した日出町とは真逆の対応というふうに思いませんか。また、この10月から中学生までの医療費完全無償化をスタートさせる臼杵市には、子ども子育て課に私直接電話して話を伺ったんですが、減り続ける子供の数を何とか増やそうということで、目玉政策の一つとして、執行部と議会が一体となって中学生までの医療費完全無償化を決めたというふうにおっしゃっていました。

このように大分県の各市町村というのは、それぞれ目玉政策を実施して子育て支援に力を入れているという状況なんですが、日出町での子育て支援拡充の目玉政策として、独自でどのようなものを実施してきたと日出町は自負できるんでしょうか。もしくは、これから目玉になる政策があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 安部議員の質問にお答えいたします。

日出町独自としての支援事業につきましては、家事育児支援事業がございます。これは、産前から産後1年間の期間において、家庭に家事育児支援員を派遣して家事育児等の援助をするものです。また、独自という事業ではございませんが、令和2年4月より保健師等専門職員を配置い

たしまして、子育て世代包括支援センターを立ち上げました。妊娠期から子育て世代までの切れ目のない支援を今行っております。また、その中で県内でもあまり多くございませんが、心理士を配置いたしまして、子供の発達検査や子供の心理相談等にも現在応じております。このように専門職員が配置することで母親の育児不安の軽減等につながっており、必要な支援のきめ細やかな相談体制ができていると思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今、課長から日出町独自の支援策というふうなものを伺いましたが、今日出町では、「住むことに喜びを感じるまち」というスローガンで第5次総合計画を実行中ということなのですが、やはり住むことに喜びを感じるためには、少なくとも近隣の市町村よりは手厚い支援を行う必要があるというふうに思いますが、町長はそれに対してどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 安部議員の議論は、ほかの自治体との競争という視点から総じて質問されているように思われるんですが、子育て支援ですね、それぞれの町、市が抱える状況が異なっていると思うんです。子供の出生数の減少が深刻な自治体、あるいは子供の数が一定数いて保育・教育需要が多い自治体、それぞれの町で抱える課題が違ってくると思うんです。先ほど誕生祝金の廃止のお話が出ましたけども、あれば廃止したけども、それによって増え続ける保育・教育需要を満たすための施設の定員増に振り分けるということは、議会でも委員会でも再三説明してきたところです。日出町が抱える状況はそういう状況があると。だから、状況に即した施策に取り組んでいるというところで、出生祝金とかいろんな形がありますけども、それぞれがそれぞれの自治体の課題に応じた取組をしているというところで御理解を頂きたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 今町長は、恐らくほかの自治体とは状況が違うんで、競走的なそういうような施策は実行したくないと。日出町独自、日出町の状況に応じた施策を実行するんだというふうにおっしゃったと思うんですけれども。ただ、やはり住民の方にとっては、別に日出町であろうが、大分市であろうが、別府市であろうが、どこに住もうがよいと、極端な話を言えばですね。その中で例えば子育てする人は、こういう支援策があるから大分市に住もうかとか、別府市に住もうかとか、日出町に住もうかとか、豊後高田に住もうかというふうになると思うんですが。だから、そういうふうに住むと好まざると、我々は市・町・村、その単位で住民の方に

比較されているということだと思っんですね。その中でやっぱりほかの市町村に劣れば、ほかの市町村に人口が流出するということは、町長はあまりそういう考えは頭にはないんでしょうか。皆さん、別に日出町がどういう政策を実行しようが、たくさんの方が流入して人口はどんどん増えていくというふうにお考えなんですか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 確かにそれは比較の理論はあると思います。ただ、受皿としての自治体としては、やはり今いる人たちが保育所、こども園に預けられずに困る状況は防ぎたいと。優先度がどちらかというところらにあるというところで、たちまちの課題には取り組んでいかなければならないという思いであります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） あまりこの話で議論しても平行線かと思っすんで、今町長は待機児童の話がされましたけど、何も待機児童の対策を行っているのは日出町だけじゃなく、やっぱり大分市も別府市もお隣の杵築市も豊後高田市も日出町と同じようにそういう対策を行っているということだと思っすんで、それが日出町では目玉になるということであれば、ちょっと若干寂しいかなというような気がしますんで、やはり何度も申し上げていますが、今大分県のほかの市町村は非常にこの子育て支援には手厚い支援、そして注力しているということなんですね。だから、日出町に住む子育て世帯の方が大分市に住めばよかったとか、別府市に住めばよかったというふうに落胆しないように、町長が掲げる「住むことに喜びを感じるまち」、これを実現できるように、ぜひとも私は他市町村を見ないのではなくて、しっかりと他市町村の政策を踏まえた上で負けない子育て支援策をお願いしたいなというふうに思っす。

それでは、続いて老人クラブに関する質問に移っていきたいというふうに思っす。この老人クラブに関する質問は、昨年の9月議会で行っていますんで、その後の町の対応を確認していきたいなというふうに思っす。

まずは、前回の質問から年度末越えましてんで、ここ最近5年の老人クラブの数を教えていただけるといいですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 安部議員の質問にお答えいたします。

いずれも4月1日現在のクラブ数となりますけれども、平成30年が50、平成31年が48、令和2年が46、令和3年が40、今年令和4年が34となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） これも前は聞いたと思うんですけども、できれば昨年度末、減少を食い止めていただきたいなというふうに思ったんですが、やはり40から34と1割を超える老人クラブが昨年度末で解散しているということなんですね。

この中で気になるのは、町長のお膝元の老人クラブも解散していますよね。解散に当たって町長に御相談みたいなものはあったというふうに察するんですが、もし町長が老人クラブ活動をこれは非常に大事なものだというふうに思っていれば、何とか解散を踏みとどまらせたことだというふうに思うんですが。

そこで、町長にお伺いしたいんですけども、町長はこの老人クラブの活動に関してどのように思われているのかということなんですね。やはりこの老人クラブ活動というのは必要だというふうに思っているのか。それとも、50から34、5年間で16減って、今後あと数年で僕自身はなくなってしまうんじゃないかなというふうに相当危惧しているんですが、町長はなくなってもいいのかなというふうに思っているんですかね、その見解を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 老人クラブの在り方についての質問だと思います。老人クラブについては友愛訪問などによる安否確認とか孤独感の解消、それから清掃活動とかの社会奉仕活動、お互いの研さんのための学習の活動、それからレクリエーションによる会員同士あるいは他の老人クラブとの交流、それから世代間交流ということで子供たちとの交流も通して自らの知識や技能を伝承する。そういったいろんなことに取り組んでおられます。そういったことで、今後の地域社会にとっては重要な存在であるというふうに思っているところです。

そんな老人クラブが解散が続いているのは大変残念なことなんですけども、ここに去年の敬老の日の前日の西日本新聞の記事があります。これによると、老人クラブの発祥は、福岡市の博多高砂会が1893年に設立された、これが最古の老人クラブとされているようなんですけども、この福岡市でも97年度に6万3千人いた会員が、19年度には3万4千人に激減したと。計算したら46%減少しておりましたけども。同じく厚生労働省によると、2019年度の会員数は、ピークだった1997年度から43.7%減少の499万人になったという記事があります。老人クラブの減少は、日出町だけではなくて、福岡市でも全国でも起きているということがこの記事で分かりました。

その中で減少の原因が、働く高齢者が増えているのが背景にあるという言葉がありますし、もう一つは、福岡市のあるクラブの会長さんのお話ですけど、人付き合いが面倒なのか、敬遠されてしまうということで、会長になられてからもスカウトが年々難しくなっているというような状況がこの新聞記事にありました。そういったことで様々な事情があるんだろうと思いますけども。この解散が増えていくことが我々もよしとはしておりませんので、どんな支援をすれば解

散を防ぐことができるのか、ちょっと調査していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 町長もこの老人クラブの解散はよしとせずという言葉聞いて一安心なんですけれども。昨年9月の一般質問で私自身、いろんなこの老人クラブに対して質問をしたんですが、あの9月以降、町としては具体的にこの解散を阻止するためにどういう対策を行ってきたか教えてほしいでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 安部議員の質問にお答えいたします。

町としてどういった支援をしてきたかということなんですけれども、窓口のほうで解散をしたクラブの会長さんたちとお話をしたときに、やはり会員が皆さん高齢化であるとか、役員の成り手がいない、新しい会員が入らない、そういう多くの声が聞かれてきました。次のリーダーを育てていないことも原因の一つであろうということも考えられておりますので、県社協が主催するリーダー研修とかそういったものに積極的に対応はしてきているんですけれども、なかなかさっき町長が言ったように、高齢者と昔呼ばれていた方なんか、まだ今現在も働いていらっしゃる方が多いので、会員になかなか入ってもらえないという現状をどうかしていかねばいけないと今摸索しているところでございます。具体的にこれをやりましたと言えるものは、大変申し訳ありませんけれども、持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 前回の質問時も申し上げたんですが、今町長のほうからも新聞記事御紹介頂いたんですが、やはり社会の流れとして、なかなかこの老人クラブの減少というのは食い止めるのは非常に難しいというふうに思います。ただ、やはり何もしないのではなくて、ほかの地域の成功事例を参考にさせていただいて、何とかこの減少の流れに歯止めをかけていただきたいというふうに思います。前回ちょっと時間がなくて、私がこの老人クラブの活性化策お伝えできなかったんですが、今日もまた時間はないんですけれども、ちょっと紹介したいなというふうに思います。

私が調べたところでは、北海道老連ですね、北海道老連では、会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言を取りまとめているんですが、その中で会員増進、加入促進のために一番成果が上がるのは、やはり地道な勧誘活動だというふうに結論づけています。

全老連の調査では、新規加入者のクラブへの参加のきっかけは、誘われたからというのが最も多い回答になっています。逆に未加入者の参加していない理由の最も多い回答は、誘われたこと

がないというふうになっています。また、勧誘に当たっては、「高年は高年に」「女性は女性に」「若手は若手に」行うことが有効であるというのも調査で分かっています。ですから、会長とか役員任せではなく、会員一人一人が自分の周囲の高齢者や予備群の方に声かけを行うことが必要だということだと思います。例えば町は、先ほど課長のお話の中でなかったと思うんですが、このような指導を老人クラブに対して行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 安部議員の質問にお答えいたします。

町といたしましては、町老連の三役会などのほうに職員を配置して、様々な議題について町職員と社協職員と老人クラブの三役の方々、そういった方々と課題とかについてお話をさせていただいているところです。その中で、今後こういったことが課題であるということが分かれば、それに沿って町としてどういった支援ができていくのか、どこまでを求めているのか、活性化するには本当はどうしたらいいのか。会長だけではなく実際の会員さんの意見も聞けていけたらなと、今年度そういった調査も行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） なかなか老人クラブ単体ではこの問題解決できないと思いますんで、ぜひとも町のバックアップの下、高齢者の方々が生き生きと暮らせるまちづくり、こういったものにも取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後のふるさと納税に関する質問に移っていきます。これまでお金のかかるお願いばかりしてきたわけですが、やはり私自身は財源を確保しないで出費を迫るという気はさらさらありません。その点、今ふるさと納税という市町村が独自で歳入を増加させることができるという制度があって、この制度を活用することで、従来ではできなかった様々な事業を行うことができるようになってきているというふうに思います。

私が議員になり立ての頃、4年前ですね、4年前はたしか返礼品が100種類ほどで寄附額にして年間3千万程度だったかなというふうに記憶しているんですが、今はどのくらいの寄附金になっているのか。ここ5年間の返礼品と寄附額の推移を教えてくださいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

寄附金額、返礼品の件数の順で答弁をさせていただきます。平成29年度は3,465万円で105件、平成30年度は4,600万4千円で120件、令和元年度は3億1,730万9,170円で250件、令和2年度は7億4,318万5千円で414件、令和3年度は7億

9,298万1千円で434件。以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。この5年で3,465万円から8億円弱と20倍以上の伸び。これは本当にすごいことだなというふうに私自身感心しているんですが。このふるさと納税の寄附額は、どのぐらいが町のために使えて、どのような目的で使用しているのか教えてください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、ふるさと寄附金は、返礼品などの経費を除いた全額を日出町まちづくり基金に積み立てております。基金におきましては、それぞれの基金で使用目的を条例で定めております。したがって、まちづくり基金条例の第5条に定めておりますとおり、地域振興の推進や子育て支援など9つの項目に該当する事業に限り基金を充当しているところでございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） このふるさと納税のお金はまちづくりのために活用されているということで、ぜひとも今後ともさらにこのふるさと納税、私自身は伸ばしていっていただければなというふうに思っているんですが、今後はどの程度の寄附額を目標に置いているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

総合計画に上げておりますとおり、令和7年度に10億円を目標としております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） 令和7年度まで10億円ということで、今8億弱ですから、残りあと僅か2億円程度。恐らく比較的早い段階で目標達成できるのかなというふうに私自身思うんですが、その達成のために、現状どのような施策を実施しているんでしょうか。具体的な増加策があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 安部徹也議員の御質問にお答えいたします。

基本的な部分としては、返礼品数や種類を増やし、日出町ふるさと寄附金サイトに長く滞在して選択をしてもらえるように取り組んでまいります。加えて広告の配信としましては、グーグル、フェイスブック、インスタグラム、LINEを軸としたウェブ配信と新聞やフリーペーパーといった紙メディアへの掲載を行ってまいります。

また、これまでもふるさと寄附金を活用している顕在層向け、利用したことのない潜在層向け

の広告配信及び寄附可能金額に応じて広告配信することにより、本町特設サイトに多くの方が訪れていただけるような工夫を行っていきたいと考えております。エニワン・ウェルカム・タウン推進事業の一部として行ってまいります、同事業で町のよさも訴えながら知名度の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） いろいろ施策をやっている結果、この5年で20倍になったということなんですけれども、私自身はやはり日出町にゆかりがある方にふるさと納税をお願いするのが一番効果的だというふうに思っているんですが。例えば日出町出身で、現在は仕事の関係などで日出町を離れた人にふるさと納税をお願いするような活動は行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 現在の日出町の取組としては、町報への掲載、それと東京ひじサザンカの会の方々にタブロイド紙「かれい新聞」というのを送付をしているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ありがとうございます。例えば私の家族でいえば、私の兄なんかいうのは日出町の外に住んでいますんで、ふるさと納税をお願いして、毎年卒っぱいの寄附を頂いています。ほかにも日出町にゆかりはないんですけど、私の友達なんか町外に住んでいる人は、日出町のふるさと納税お願いしますというふうに声かけはしているんですが、日出町の皆さんがこのように身内に声をかけるだけでもかなりの額の寄附金が集まるというふうに思いますんで、今後はそういった積極的な声かけをお願いしたいというふうに思います。

このように私自身、ふるさと納税増やしていただきたいとお願いするのは、もちろん財政の健全化という意味もあるんですが、ぜひともこの寄附金を町民の皆様が日出町に住んでよかったというふうに思っただけのために役に立てていただきたいというふうに思うんですね。私が議員活動を行う中で町にお願いしたけれども、お金がないと、そういう理由で我慢を強いられたという話よく聞くんですね。

例えば町長にお聞きしたいんですが、日出町のサッカー教室で使用するゴールポストが30年近くたって破損しているものもあって、何とか1対だけでもいいから新しいものに替えてくれと頼んだのに、町からの回答もお金がなくてできないというものだったということを御存じですか。また、ある地区では、町指定の文化財を保存している建屋の棚がシロアリに食われて崩落したん

で、何とか修繕お願いしたいというふうに町に頼んだのに、修繕の費用は出せないと地域の方を失望させたのを御存じですか。これは枚挙にいとまがないと思うんですよ。そもそも町長は、このような現場に足を運んでいらっしゃいますか。町長の回答をお願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） ゴールポストのお話、文化財の棚のお話、今いろいろお話頂きましたけど、役場の中にはそれぞれ担当課がございまして、いろんな施策をする中でそれぞれ考えて、中には優先順位等を考えながら対応しているというふうに思っております。ゴールポストも棚も見に行くといいんでしょうけど、職員にそこはしっかりお願いしたいというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 安部徹也君。

○議員（6番 安部 徹也君） ぜひとも私自身は町長自身が足を運んで、町民はこういうことに困っているんだということをぜひとも感じていただきたいなというふうに思います。

このふるさと納税というのは、従来であればなかなか支出は難しいけれども、町民の皆さんが喜んで、そして感謝することにつながる事業に活用していただくというのが、私自身、本来のお金の使い方じゃないのかなというふうに思います。だから、しっかりとそういった町民の要望をかなえることのできる、そういうような予算配分にこのふるさと納税活用頂けたらなというふうに思います。

今回の一般質問では、子育て支援の充実から高齢者の皆さんが生き生きと暮らせるまちづくり、そしてその財源となるふるさと納税の取組の強化をお願いしてまいったわけですが、ぜひとも町長をはじめとして執行部におかれましては、真摯に捉えていただいて、日出町が日本一暮らしやすいと町民の皆様にも思ってもらえるまちづくりに邁進していただくことをお願いして、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本会議場の換気を行いたいと思います。ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩いたします。次の開始は10時55分再開いたします。

午前10時47分休憩

.....

午前10時53分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました８番、阿部真二です。通告書に従って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

皆さん御存じのとおり、日本の総人口は２０２１年９月１５日現在の総務省統計局の推計で、前年に比べ５１万人減少し、１億２，５２２万人となった一方で、６５歳以上の高齢者人口は３，６４０万人と、前年に比べ２２万人増加し、過去最多となり、総人口に占める割合は２９．１％と過去最高となっています。

また、７０歳以上の高齢者人口は２，８５２万人で、総人口の２２．８％、７５歳以上人口は１，８８０万人で、総人口の１５％となっており、高齢化が進行しています。

日出町の６５歳以上の高齢化率が３１．１％、７５歳以上の高齢化率が１６％と高齢化の進行が全国平均を上回っている状況で、高齢者の方々から、買物に行くにも足がない、町が何かしてくれないかと耳にします。

そこで、伺います。町として、今後ますます増加していく買物難民についての支援策はありますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

心身の状態によりなかなか買物に行くことができないという高齢者、障がい者への支援といたしましては、介護保険制度や障害福祉サービスの中に、同行サービス、並びに買物同行などがあり、必要な方への支援をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（８番 阿部 真二君） 介護保険のサービスの中で、買物支援等々の支援サービスがあるということですが、実際に、昔だったら各地域、生活区域内にいろんなお店、個人商店やらがあつたと思うんですけども、そういうもの、高齢化やスーパーマーケット、大型店舗の出店等により、なかなか経営がうまくできないということもあり、だんだんなくなっているのが実情だと思います。

その反面、コンビニみたいなものが点在はしていますけれども、だんだん、手足の不自由な方や、足が痛いとか、どうしても高齢化による心身の弱体化によって、買物自体行けないという人が出ているようで、私も町内のスーパーマーケット中で出店させてもらっていますけれども、誰か彼かに連れてきてもらって、そのときに、ちょっと議員さん、いいかなど。買物にも行けんのやけどというような話を耳にすることがだんだん増えてきているのは確かで、そういったところで、介護保険の中でやられている方はいいんですけども、それをまだ知らないとか、うまく使えていない方が多々いると思います。そういったところで、できるだけそういった方の声を聞いて

て、何らかの支援策が取ればいいのかと思うので、ぜひそういう支援サービスがあるのであれば、もっと周知するというか、広報に力を入れてそういう制度を使ってもらおう。

また、その制度にそぐわないというか、対象にならない方も多分中にはいるかと思いますが、そういった方の部分も支援の手を拡充、拡大してあげたらいいのではないかと思いますので、その辺、何か新たな策というのは検討されているでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

先ほど言われるように、なかなか買物する場所も密集していて、外から買物に行くのも大変だという声があることは十分認識をしております。

介護保険や障害者手帳を持っていない方、そういった方がどういったものがあるかということについては、日出町社会福祉協議会が事務局的なものになっている「ひじエプロン隊」というのもありました。これが有償のサービスになるんですけども、そういったものを御利用していただける形もあろうかと思っております。

あと、移動販売とかそういった形のものもお声かけをいただいているということも若干聞いていますので、今後そういった方面にも目を向けていかなければいけないのかなと思いますが、現状では介護保険や障害福祉サービス、ひじエプロン隊を御利用していただく形、そういったものをまだ知らない方については、先ほど議員が言われたように周知広報に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、そういう制度を、サービスがあることを周知いただきたいと思います。ただ、これから、先ほど冒頭で言ったように、高齢化率がどんどん進行して、そういう買物難民といわれる方が増加すると思われるので、増加率に応じたサービスに対応している方々の増加というか、増やす必要が出てくると思いますので、その辺を計画的に対応していただけたらと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

似たような内容ですが、各地域等々にごみステーション等が設置されているかと思いますが。そういうところにも、日出の町なかとかであれば、よく目にするのは、それぞれの各軒別に、自分のところの家の前にごみを置いて、犬やら鳥やらに荒らされないようにネットをかけたりとかして置いていて、日出町委託のごみ収集業者さんがそれぞれ収集しているかと思いますが、我々のようにちょっと離れたところに行くと、ごみステーションがあつて、そこにごみを持っていかないといけないという状況で、そのごみステーションに行くのが非常につらいと。今、我々のところでは週2回一般可燃ごみ等々収集に来るんですけども、そこまで行くのに500メートルぐ

らい、3日、4日分のごみを持って、または高齢の方であればそんなにごみが出ないんで、大きい日出町のごみ袋を1個抱えて、ようやくごみを持って30メートルぐらい歩いたら休憩してというような形で持っていく姿を最近目にするんですけれども、そういうごみ捨て難民も今は増加傾向にあるので、そういうごみ捨て難民についての支援策は何かあるでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

先ほどの買物支援の回答と同様になるんですけれども、介護保険制度や障害福祉サービスの中に生活サービスとして、ごみの分別、ごみステーションまでのごみ捨てなどを行っており、必要な方へ支援させていただいております。

買物やごみ捨てにおいて介護認定を受けていない高齢者の方には、先ほど申しました有償ボランティアのひじエプロン隊が御利用いただけるということで、これにつきましても周知をしたいと思います。

このエプロン隊についても、ごみ捨てについては、御自宅からごみ捨て場まで、分別は御本人がして、週1回、月4回までで1千円とかいろんな決まりがありますけれども、いつもいつも頼むのが気の毒だという声がある中で有償ボランティアのほうも御利用していただけたらなと考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 先ほど言ったように、町なかとかパッカー車が普通に通れるところであれば、いつからそうなったのかは分かりませんが、各軒別にごみを置いているんです、家の前に。それを収集してくれると。田舎にいくと、通りの方であればそういうふうにはできるんですけど、例えば私のように港のところとかに行くと、パッカー車が入れない道があって、そこには置いていても誰も持って行ってくれない。ごみステーションまで運ばないといけないという状況なので。

考え方によれば、不公平感もあると思われるので、そういうパッカー車が入れないようなところに居住されている場合の対策、先ほどの有償ボランティアの活用等もあるということなんですけども、いずれにしても不公平感があるし、小型のパッカー車を準備してもらうとか、逆に、ごみステーションまで運んでくれるというか、各軒別に軽トラかなんかで収集してステーションまで持って行ってくれるとか、そういった一歩先のサービスとかというのは何か考えられないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

高齢化社会や核家族化の進展等に伴い、高齢者のみの世帯の増加等により日々のごみ出しに課題を抱えている方がいらっしゃることは認識しております。

当課には、高齢者や障がいのある人から、ごみステーションまで持っていけないので家の前に出せないかなどの相談が、年間五、六件あります。その場合、個別収集が可能であれば対応し、できなければ区長等と相談し、近くにごみステーションを設置できないか等を検討し、できる限りの対応をしているところです。

先ほど議員がおっしゃられたようなサービスですけれども、こういったごみを持っていけない方への支援として個別収集等の支援を行う制度等を導入することを今後検討していく必要はあろうかとは考えております。その場合のやり方等ですけれども、今全国的にもこういったことが問題になっておりまして、町が直営であるのかですとか、コミュニティー支援型、自治会NPO等の支援団体と協力してやるですとか、福祉サービスとの一体型サービスを使ったごみ出し支援と、いろいろなタイプがあります。

どういった方々を対象にするのかといった対象範囲の確定ですとか、そういったことをまだまだこれから検討課題がたくさんありますので、そういったことを検討しながらできる限り対応できるような形の支援ができるような形に取り組んでいきたいとは考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） もう既にそういうサービスを今検討していただいているということなんで少し安心しましたけども、ぜひどんどんそういう先ほど言った買物難民にしろ、ごみ捨て難民にしろ、増加傾向にあるのは間違いないので、きめの細かいサービスの拡充を検討いただきたいというふうに思います。ぜひお願いします。

次に、2月議会の一般質問で、豊岡議員がデマンド交通について質問をしました。そのときの答弁として、今年10月から全町に導入したいという旨の答弁があり、これが実現すれば、先ほど言った買物難民対策の一つの解決策になると思います。ということで、ぜひデマンドタクシー、デマンド交通を10月に運行開始していただきたいと思うのですが、このデマンドタクシーの全町運行に向けた事業者との協議状況と今後の導入へのスケジュールはどのようになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティバスの問題点を解決するため、デマンド交通の実証実験を行い、高い満足度を得られたことから、デマンド型のほうが町民ニーズに合致していることを確認しておりますが、交通事業者への影響が大きいことなどから実現に至っていないのが現状でございます。今後の方向

性としたしましては、運輸支局等関係機関と相談しながら町内タクシー協会やバス会社とデマンド型交通をはじめとした地域公共交通の役割分担を踏まえて全町運行に向けて進めてまいりたいと考えております。

現状では、まだ協議が進んでいない状態でございます。今後、協議を進めて実現に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） まだ今は協議が進んでいないということなんですけども、前回の先ほど言ったように、今年10月ということと言われていたかと思います。それに対して、そういう協議がまだできていないという状況ということなんですけども、それであれば、前は10月と言っているんで守っていただきたいんですが、できないとしたときに、どれくらいのスパンというか、いつをめどに運行開始するのか、それまでにどういう手順というか、協議をして運行開始につなげるのか、その辺を分かるのであれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 現状では、運行の仕様——時間とか便数とか、それについて案を考えているところです。協議できる案を持って、それから事業者との話し合いになりますが、その話し合いがうまくまとまってからでも6か月以上かかると考えております。県への、国への許可とか、そういう期間を設けると6か月以上かかると考えておりますので、ちょっと10月開始は厳しいと今考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 単純に計算しても、そういう申請期間が6か月は必要ということなので、今すぐ始めても年内が最短。今のところその協議ができていないという状況なので、多分それよりももう少し遅くなるのかなというふうに思うのですが、いつから運行を開始しようという目標ですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 現在、県の交通政策課に2度訪問しました。運輸支局のほうにも訪問させていただいて協議をしているところです。いろいろ内容を詰めまして、6か月以上ですので、その協議が調う時間によって開始が変わってくると思います。ですので、目標をはっきり今申せませんが、できるだけ早く協議が調うように努めてまいりたいと、それ次第で早くなっていくと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 協議が調うということがありましたけれども、おしりを決めて、目標を達成するために何をしたいのか逆算してやらないと、多分ずるずる先延ばしになるだけじゃないかと思うんですけど、一応の目安が何かあるのであれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 今現在は、スタートをできるだけ早くということを進めています。それ次第で最後は決まってくるのかなと思っておりますが、来年度頭には実施できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 来年度頭ということは、23年の4月を大まかな目標と。今そういう状況ということなのですが、町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 先ほど来、阿部議員から買物難民の問題で解決の一つの方策として期待されているとおっしゃっておられたデマンド交通、我々もそのことは十分承知をしております、昨年、10月実施が大変厳しくなって以降、何とか進めるべく事業者と協議を進めてきたんですけども、なかなか着地点がお互いに見つからないということで今に至っていることを大変申し訳なく思っております。

本年10月実施を何としても保って取り組んできたところでございますけども、今、まちづくり推進課長が申し上げたように10月開始が厳しくなったという状況にあります。ただ、そうやって皆さんが期待しておられる事業ですので、何とか実施に向けて取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、時期につきましては、課長が今申し上げましたように来年度始まりにならざるを得ない可能性も出てまいったことは確かに事実でございます。

ただ、そうは言っても、少しでも早くできる方法はないか、また新たな提案を考えながら協議、これは町でできるものではありませんので、実施事業者と協議しながら、できるだけ早い実施に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長もできるだけ早く導入したいというお気持ちがあるということなので、ぜひ一日でも早く導入できるように推進していただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

それでは、2つ目の質問に移ります。

企業誘致・宅地開発についてです。

過去に宇宙港関連では、連続6度目の質問を行った経緯がありますが、先日5月25日の大分合同新聞、大分空港・宇宙港ビジョン案の見出しの記事が掲載され、早ければ年内に始動する宇宙港は人工衛星の打ち上げに加え、将来的に有人宇宙旅行の導入を目指す。宇宙ビジネスの拠点として産業集積を生み出し、企業誘致や雇用の創出にもつなげると興味深い内容でした。

いつも言っていますが、日出町は大分県内でもJR駅が4駅、高速のインターチェンジが2か所、空港へのアクセスも便利、災害が少なく、非常に地の利のいい環境を保有しています。宇宙港に関連した企業誘致等には最適かと思えます。何か、宇宙港関連での進捗はありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

先日、今年度の大分県のスペースポート事業について東部振興局の担当者より説明を受けたところでございます。町の取組といたしましては、現状では特に進捗はございませんが、東部圏域の市町村担当を対象とした勉強会を開催してほしいと県側に再度要望を伝えております。また、今年度東部振興局の事業として、事業者向け勉強会や子供向け宇宙教室などを開催すると伺いました。

勉強会につきましては、国東市の商工会青年部を対象としておりますので、その内容を公開してほしいという要望を伝えております。

宇宙教室につきましては、小学生向けの教室である水ロケット製作や中学生向けの模擬人工衛星教室に日出町も参加、協力する方向でございます。

引き続き情報収集に努め、進捗がございましたら報告をいたしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 特に、企業誘致に関する進捗はないということですが、いろいろ東部振興局が開催するイベント等に積極的に参加するというところで、ぜひ、もう本当に日出町、先ほども言ったようにものすごく地の利のよい地域というか場所だと思えるので、進出企業があるのであれば、多分日出町も候補の一つになってくるかと思えますので、今のうちからどんどんPRして、そういう用地がありますよといったところを積極的にPRしてほしいというふうに思います。

続いて、これは前回も言ったんですが、東九州メディカルバレー構想というものがあります。もう始動を始めていますので、こういったものについても積極的に情報収集し、日出町の町有地なり、日出町にある土地を紹介する等々できればと思いますので、これについてもしっかりPRして行って、一つでも企業誘致につながるように努力していただきたいというふうに思います。

今、宇宙港と東九州メディカルバレーというふうな話をしましたけれども、今までどおりの企

業誘致の状況としてはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部真二議員の質問にお答えいたします。

その他の企業誘致の状況につきまして、御報告できる大きな進捗はないところでございます。

先日、大分県企業立地推進会に出向いて協議を行ったところでございますが、その中で共同での企業訪問の実施や情報の共有など今後の連携の確認をしたところでございます。引き続き企業誘致の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 通常の企業誘致のほうも特に大きな進捗はないということですが、これは本当に実際に企業誘致、積極的にやるのであれば、やっぱりトップセールスというか、町長が先頭に立ってやっていくのが一番判断もできるし、一番いいのだと思うのですが、町長としてはそういう企業誘致、俺がやるんだという気持ちはお持ちでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 企業誘致、もちろん私がやるんだという気持ちは持っております。職員あるいは県にも促しながら情報収集に努める中で、私が行ってお願いする場面になれば、ぜひ行ってお願いしてまいりたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長が出る場面になったら出ていくというふうな、やる気はあるということなんですけども、町長が出ていく場面になる前でもぜひ町長が積極的に、判断するのは町長なんで、町長のトップセールスで、1件でも、例えば大阪県人会でも東京県人会でもいろんなものがあると思うんで、そういうところに行ったらぜひ日出町のPRを積極的に行って、1社でも引っ張ってくるという意気込みでやっていただきたいというふうに思います。

先ほど、安部徹也議員のふるさと納税等でもありましたけれども、企業誘致をすれば自主財源の確保にもつながってくる、人口増加策にもなり得るものでありますので、しっかり先を見据えて今種をまくというか、芽を育てるということをやっていただきたいというふうに思いますけど、ちょっと財政課長の視点から、ぜひ何か一言お願いします。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） 第五次の日出町総合計画の中の重点プロジェクトの3番目のところに「企業誘致」というのを上げております。まちづくり基金の活用で、実は去年の11月に財政課のほうで内規を作ったんですけど、そういった形、子育て等を含めた重点プロジェクトに積極的に活用するというふうな考えがありますので、場面が出れば財政課としてはそういった事業に

対してお金を使っていきたいというふうを考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 財政課長も言われているように、非常に日出町にとって重要な案件の一つであるかと思しますので、ぜひ町長のトップセールスから各まちづくり推進課の積極的な努力で、1社でも取ってきていただきたいというふうに思います。

この企業誘致なんですが、町内在住のある方から、企業誘致の手法として企画提案を頂きました。内容としては、町内企業にスポンサーになってもらって企業誘致のCM動画を作ったかどうか。それをネット配信等々して、その企業誘致に協賛してくれた企業のコマーシャルを含め、日出町にこういうところがあると、ぜひ一緒に働きませんかじゃないですけど、そういったところで協賛企業も日出町も入ってきてくれるか分かりませんが、そういう進出しようという企業、三者がウィン・ウィンで連携できる仕組みの一つになるんじゃないかなというふうに思ったので、ぜひここに企画書がありますので、また担当課にお渡ししますので、ぜひ前向きに検討していただきたいなというふうに思いますので。

多分、こういうことをやったらそれこそ日本で初めて、そういう企業と連携して企業誘致をすることができるんじゃないかというふうに思いますので、ちょっとなかなか難しい部分もあるかと思いますが、何か楽しい感じもしますので、そういう新しい取組も含めてぜひ企業誘致の推進に取り組んでいただきたいというふうに思います。

この項目の最後ですが、企業誘致と併せて、企業が来れば人口増加につながるであろうということで、空き地や耕作放棄地等々を活用して町として何か宅地開発、造成みたいなことができないかなというふうに思うのですが、何かそういうふうな検討は可能でしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

都市建設課では、少し関連がありますので、全体の内容としてまず説明させていただきます。

日出町は、以前宅地造成として辻間団地、日出団地を日出町の土地開発公社が事業を行って販売をした経緯がございます。現在、この公社は財政課の所管となっておりますので、これ以上の説明は控えさせていただきます。

都市建設課としましては、民間の開発の申請窓口となっておりますので、その観点から説明させていただきますが、都市建設課では以前、日出町土地区画整理事業を実施いたしました。これが昭和63年に事業を実施しまして、約16年余りの年月を使いまして面積として33.2ヘクタールの区画整備事業を行って、結果としてある一定程度の宅地開発、造成が行われたものだと認識しておりますが、現在はこのような事業を引き続き行うということは考えてはおりません。

都市建設課としましては、現在、昨年度も約7開発で132区画の民間開発がございました。この民間開発につきまして、非常に現在も宅地造成を行われておると思いますが、私どもとしましては、いかにこの民間の開発を有効に活用しながら日出町として、現在住んでいる方、それから新しく来る、居住される方が安心して暮らせるような施策を開発者と含めて私どもも何らかの策を講じて誘導していきたいと、そういう方向を思っております。

以上となります。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 企業誘致からの続きで宅地開発の話をしてはいますけども、先ほどからですが、冒頭行った宇宙港関連で日出町に企業が進出してくれるのが一番いいんですけども、そうじゃなかったとしても、多分空港周辺にそういう企業は何社かぐらいは来るかと思われま。そういつたときに、ちょっと失礼な言い方ですけども、国東とか、安岐とかに、そこで働く方々が住もうと思うかどうかなんですけども、多分、よそから来るのであれば、やっぱり町が近いとか、別府大分が近い、買物に行くにも便利のいい、やっぱり日出町辺りにそういう造成された土地があればそこに住居を構える方も多々いるんじゃないかというふうに思いますので、そういう先を見越して……。

日出町は、いいことに人口は、自然減のほうが多いんですけど、減っていないという地域ですので、いろんな住みたい町ナンバーワンとかそういうところでもすぐ名前が通っていますので、今から手をつけておけばそういう宅地造成をしても埋まるんじゃないかというふうに見込めるかと思しますので、ぜひ、日出町の企業もそうですし、そういうベッドタウンとして人を呼び込むということも可能じゃないかと思しますので、前向きに検討いただきたいというふうに思います。ぜひ検討してください。

それでは、最後、3つ目の質問に移ります。

歴史遺構の存続・活用についてです。

御存じのように、数年前に開園した回天記念公園ですが、多くの来園者が後を絶たない状況です。あそこには個人の方が自前で提供してくれている展示物、掲示物、回天の実物大模型もあります。ただ、残念なことに、雨ざらしの状況で傷みが進行しつつあると。また、あそこは戦争遺跡として、今ロシアのウクライナ侵攻による第三次世界大戦が起きるのではないかというふうな見方もある中、戦争遺跡としての回天記念公園の活用、展示物、掲示物の保護、存続が必要と思はいますけども、あそこの公園の活用やそういう保護、拡張計画は何かありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

回天大神訓練基地記念公園は平成27年4月に竣工し、7年が経過をしております。昨年度は

コロナ禍の影響もあり、県内小中学校の修学旅行をはじめ、多くの観光客が訪れたところがございます。正しい歴史認識とともに後世へ伝えることを目的に戦争遺跡として保存し、平和学習の場として、また観光スポットとして活用してまいります。

また、拡張計画ですが、先ほど言われた屋根や展示場所も含めて、どこまで整備が必要か、まずは研究する必要があると考えております。整備費用や運営費用、さらに整備を行う時期についても考えていく必要がございますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 多分、行かれたら分かりますけども、実物大の模型の風水害や鳥のふんとかがたくさんかかっている、結構傷んできているのが分かるかと思っております。色も少しぼけてきているというか。

あの模型の上、せめて雨、風、風はどうか知らんけど、雨ぐらいしのげるような、雨とかそういう鳥のふんぐらいをしのげるような屋根だけでも設置いただくと、もちも変わってくるし、汚れない、そういうことができないかというふうに思うんですけども、できるだけ。先ほど、これから課題として考えるということなのですぐには無理でしょうけども、できるだけ早いうちに何らかのそういう策を講じていただきたいというふうに思います。

それと、展示物と掲示物も、ある個人の方が自分の資料をパウチしてたくさん掲示してくれています。展示物については、自前のプレハブを置いて、その中に展示していただいています。個人の方がそうやってやってくれているので、ぜひ町として何らかの支援というかも必要だろうし、そういう掲示物、展示物の展示スペースを検討いただきたいというふうに思うんですが、それも含めて課題として検討いただきたいというふうに思います。

一つ提案というか、できないかなというふうに思うんですが、川崎工業団地の事務所棟があるかと思うんですが、あそこは御存じのとおり、ちょっとあまりにも広過ぎるプレハブですけど、あそこはまだ入居者がなく、あそこを解体して返すとかいう話も耳にするんですが、そうであれば、あのプレハブをうまく活用することはできないかなというふうに思うんですが、何かその辺を含めて検討いただければ、費用的にはそんなにかからずにできるのかなと思うので、ぜひそれも含めて検討していただきたいというふうに思います。

最後の質問ですが、町教育委員会が2017年から歴史的価値を裏づけるための調査を行い、今年3月に報告書が刊行されました。文化財として後世への保存継承が望まれる非常に貴重な構造物の襟江亭ですが、この襟江亭の修復・保存は行う考えがありますか。

○議長（工藤 健次君） 社会教育課長、後藤良彦君。

○社会教育課長（後藤 良彦君） それでは、阿部議員の御質問にお答えします。

日出藩御茶屋襟江亭につきましては、平成28年度から各部門別に調査を行い、その成果に基づき調査報告書の刊行に取り組んできました。そして、今年3月に調査報告書が完成し、その歴史的価値の評価を得たところであります。今後は、日出町文化財保護委員会や関係機関の御意見、また所有者の御意向を確認しながら日出町指定文化財としての登録を検討していきたいと考えております。

修復や保存に関する取組につきましては、日出町指定文化財としての登録後、関係機関や所有者の御意見、御意向を踏まえ、町としてできる支援について関係部署と協議、検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 多分、課長は知っていると思いますけども、襟江亭、すごく老朽化が進んでいて、屋根も落ちそうですし、少しの猶予も待てないという状況だと思うんで、本当に指定文化財の登録もそうですけども、すぐにでも何らかの手を打たないと、多分壊れてしまうんじゃないかということに危惧しています。ぜひ、非常に、日本でも唯一あそこにしかないというような貴重なもののようなので、後世に残す必要があるかと思えます。

町長は、襟江亭に行かれたことはありますか。また、あの建物がすごく貴重で残すべきだというふうに思いますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 襟江亭については、私も伺ったことがあります。

歴史的価値については、先ほど課長の答弁の中で、調査、報告書の中で歴史的な価値があると評価されたということは承知しております。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 残そうという気持ちがありますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 保存ということをございましょうけども、歴史的価値があるというところで、今後の取扱いについては教育委員会のほうで、文化財保護条例というのがありますから、これに則って文化財指定等も含めた適切な御判断がされるんじゃないかなというふうに思っております。

保存は行いますかというお話ですけども、保存については、もちろん所有者の御意向、あるいは関係機関の御意見を踏まえる中で、恐らく教育委員会のほうで検討されるんじゃないかなというふうに思っていますけども、町としての支援については検討してまいります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長から、町としての支援はしていくということなんで、教育長の気持ちはどうですか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 先ほど課長が答弁したとおりで、現在関係機関に検討していただいております。成果が出たんで、それを待っている段階です。条例に従って、速やかに早く、教育委員会としての結論は出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、私も地元の議員として、小さい頃から見てきていますけども、非常にすごいものなんだと今つくづく思っていますが、ぜひ後世に残せるように教育委員会、教育部局、町長部局、力を合わせて保存の方向で進めていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時02分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。1番、多田利浩君。多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 1番、多田利浩でございます。町議会議員になって初めての質問です。少し緊張しておりますが、お手柔らかにお願いいたします。

一般質問の前に少しお話をしたいと思います。

この日出町は、江戸時代、二百六十数年にわたって木下家の城下町として栄え、これが現在の日出町の原型と言っても過言ではないと思います。城下かれい祭りや横津神社の大祭のたびに御帰国なさって気軽に町民に声をかけてくださった木下家19代木下崇俊様が去る4月4日に御逝去されました。ここに、心より哀悼の誠を捧げたいと思います。

皆さん御存じのように、日出町の財政状況、厳しい状況が続いていると聞いています。お金の使い方についてお話をしたいと思います。

一般の家庭では、自分のお金を自分や家族のために使う、自分の収入を上手に分配して生活をしていく、子供のために、老後のために蓄えをして生活をする、無駄遣いはできない、皆さん同じ状況だと思います。これを町に例えるとどうでしょうか。町のお金、町の収入は税金や国からの交付金で成り立っています。これは全部、言い換えれば他人のお金ですよね。それを町民のために使う。使う側は、町で言えば執行部、トップは町長です。本来であれば、住みよいまちづくり、福祉、そして教育に使用するのが本来の使い方だと思います。

日出町は、問題が山積みです。人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化、1次産業の振興もまだまだ足りません。ところが、懐が痛むわけではないので、無駄遣いと思われるものが町内に見受けられます。

暘谷駅周辺事業完成記念碑として、当時の町長の名前が彫り込まれています。日出小学校前の水路、何のために設置されたか理解に苦しみます。これらは町民にとって、住みよいまちづくり、福祉、教育に何も寄与しません。無駄遣いは絶対に許されません。

職員の皆さんのおかげで財政状況が改善されつつあると聞いています。それですが、予断を許さない状況は続いています。執行部、そして私たち町議ともに願うところは町民の幸せです。次の世代へすばらしいバトンを渡すことが、私たち執行部や私たち議員の役目です。議会はチェック機能を十分に果たしながら、そして私は一議員として微力ではありますが頑張りたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

通学路の安全確保についてです。大分県の自家用車の保有台数は、1993年——平成5年には38万台でした。約30年後の2022年——今年です、は70万台に増えています。約この30年で1.8倍に増えています。それだけ車の台数が増えているんですが、増加に伴った道路インフラの整備は追いついていないのが現状です。通学路の安全確保ができていません。通学路の安全確保について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 多田議員からの通学路の考えについて、私の見解をとということだったと思います。

通学路については、子供たちが安全に通学できるようにいろんなことを考えながら安全確保を進めてきております。大体が学校の近くになると、住宅地の中ですので、なかなか道を広げることが難しいと。そういったこともあって、少しでも道路の横幅を広げようということで、電柱の移転、民地に引き取ってもらう中で、子供たちが安全に通れる幅の確保、こういったことなどを

進めてきております。

いずれにしても、子供たちが安全に教育施設に通えることは大変重要なことですので、引き続き努めていきたいというふうに思っておりますけども、詳細につきましては、担当課長のほうから御説明を申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

例年、園児、児童生徒の通学路の安全確保のために6月から7月にかけて各学校で通学路の安全点検を行い、危険箇所の把握をしております。また、保護者や地域の方々、実際に通学路を歩いている児童生徒の情報などを基に教職員や学校教育課指導主事が現地を確認するなどし、危険箇所の把握に努めています。その点検結果を基に日出町教育委員会、日出町都市建設課、危機管理室、杵築日出警察署合同で7月末までに現地を確認しながら点検を行っています。また、8月末から9月はじめにかけて、日出町通学路交通安全プログラムに基づき、杵築日出警察署、大分河川国道事務所、別府土木事務所、日出町都市建設課、危機管理室及び日出町教育委員会による通学路安全推進会議を開催し、連携、協議しながら対策の確認、検討、要望を行っております。

今年度も学校や関係機関と連携しながら点検、要望等を行い、通学路の安全確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは引き続き、多田議員の御質問にお答えいたします。

今、課長のほうから説明がありました点検要望を行って通学路の安全確保に努めてまいりますという続きでありまして、その後の要望を受けて私たち都市建設課のほうで通学路、それから通常の歩行者、それから通行車両の安全確保のために修繕工事などや対策工事等を行っております。

議員がおっしゃられました安全確保についての方向性と対策はということを少し述べたいと思いますが、よろしいでしょうか。

日出町の都市建設課では、抜本的な対策として町道の道路の拡幅改良事業を毎年実施しております。今回も通学路として安心して利用できるように道路の整備を引き続き毎年行っております。

また、緊急対策としましては、道路の部分拡幅や路肩のグリーンベルト、消えている白線の引き直し、歩道周辺の安全対策などを行い、通学路を含めた道路の安全確保に努めております。

方向性ですが、先ほど課長が言われました毎年実施されている通学路安全推進会議、これは重なりますが、町、学校、警察、県、国で対策の方向性を決めております。その後、この学校関係とそれから地元の区長さん、ほか非常に危険なところを精査しまして、最終的に都市建設課が旧生活環境課のほうと優先順位等を決定して工事の発注を行っているところでございます。

その対策としましては、先ほど御説明した抜本的な対策というのと緊急対策、この2つを軸に対策を進めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 学校で危険箇所の点検を行って、毎年それをまた教育委員会で検討なさっているという御返答です。それは、私が各学校を伺って、校長先生からも同様のことを伺っております。

多くの危険箇所については、継続で毎年ずっと同じところが危険箇所として上がっていて、それが緊急を要するという事ではないという御判断なんだろうと思いますが、まだまだ改修、改善されていないところが多いように思われます。

昨年6月28日に千葉県の八街市で、下校中の児童の列に飲酒運転のトラックが突っ込んで、児童2名が死亡、3名が負傷した事故は記憶に新しいと思います。この件について2008年には、被害者児童の小学校が近隣の小学校と連盟で事故現場の道路へガードレールの設置を要望、2014年には、近隣の中学校からも同様の要望が出されたそうですが、ガードレールの設置のために用地の買収など多額の費用がかかることで後回しにされていたというのが現状だそうです。

児童生徒が負傷してからでは、取り返しがつきません。特に日出町内で言いますと、日出地区で言いますと、蓮華寺から岩波竹材店の間の、ここはセンターラインも引けないほどの狭い道路です。豊岡地区で言いますと、豊岡幼稚園入り口の横断歩道付近、後は、7時のJRの時間に合わせて豊後豊岡駅の付近が非常に混雑する。藤原地区ですと、生協の配送センター横の横断歩道。川崎地区ですと、万願寺橋、JRの高架下の道路、ここが危険箇所であると言われていています。私も実際に確認に行っていました。早急に対策を取らないと、いつ死亡というか負傷するような事故が出てもおかしくないというのが現状だと感じています。

いろんなことに予算を使うお金が必要だというのは分かっていますが、まずもって子供たちの安全確保をするのが最優先ではないかと思えます。町長はどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、八街市の例を出されましたけれども、通学路の安全確保、今、議員が話された中もう取組を始めているものもありますし、先ほどの安全点検の中でまだ危険箇所が残されているというお話がありましたけど、その中でもやっぱり優先順位をつける中で解決に取り組んできている中で、一気に全部ができるというでしょうけども、そこは議員が再三申されているように、財政とのバランスを取りながらということになるでしょうから、いずれにしても先ほど申しあげましたように、通学路の危険箇所については積極的に努めてまいらねばならないと思っている次第です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 各課と連携して、早急な改善を求めます。よろしくお願いいたします。

子供たちのこの通学路の安全確保のために、交通安全指導員さんが朝の登校時に安全指導を行っています。現在、豊岡が2名、日出が1名、藤原が1名、川崎が3名、大神地区1名と聞いています。さらに増員して交通安全指導を行うお考えはないでしょうか。担当課の課長、お答えをお願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 多田議員の質問にお答えいたします。

交通安全指導に関して、本年の機構改革により、本年度より危機管理室に業務が移管されたばかりでございますので、今後、また関係課と協議をいたしまして、増員については検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 現在8名の方が交通指導に朝当たっていただいていますけれども、皆さん70オーバーの方ばかりなんです。御高齢というと大変失礼かも知れませんが、高齢の方が多いです。後は、老人クラブの方がボランティアで下校時、登校時に見回りをしてくださっている姿も見受けますが、まだまだやっぱり安全確保のためには十分ではないと思います。これから積極的に安全確保のために取組をお願いいたします。

これは一町民として以前お願いした件なんです、今は車の運転が簡単になった、イージーになったということで、オートマチック車を、免許のほとんどがオートマチック限定の免許でお取りになる方が多いと聞いています。

特に、先ほど申し上げました蓮華寺から岩波竹材店の間、道幅が狭いにもかかわらず、あそこは30キロが制限速度なんです、40キロ、中には50キロといった無謀なスピードであの中を走る車が多く見受けられます。そのために、区長会の連盟でお願いをして、若宮八幡神社の横にハンプ、道路の盛り上がりをも1か所だけ造っていただきました。1か所だけ造っただけでは、どうもまだ効果がないように思われますが、今後こういった車の減速を促すそういう施設、設備をお造りになるような計画、お考えはございませんか。町長、お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 若宮神社の前のハンプです。確かに、地域の方の要望で造らせていただきました。このハンプを何か所も造るかという御質問ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一定の効果が見られているというふうには思われております。ただ、あれを何か所も造るとい
うのは、一方では自転車の通行等、けがの恐れ、転倒の恐れ等もありますので、その辺のバラン
スを考えながら担当課のほうに検討させたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 町長にお尋ねしたいんですが、若宮神社横のハンプ、あそこの横
に視察に行かれたこと、現地を御覧になったことはございますか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 何度も拝見しております。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） ハンプの横に30分ほど立っていると、ほとんど効果がないこ
とにお気づきになると思います。ハンプができた頃は、「ハンプがあります。減速をしてくださ
い。」という注意喚起の看板があるために減速する車はかなり見受けられましたが、皆さん慣れ
てしまって、スピードを落とすようなことは今ほとんどありません。効果がないということです。
何のためにハンプを造ったのか分からない。ですから、特にその蓮華寺から八日市、川嶋モー
ターズさんの間というのは、こういった減速を促すような施設、設備が今後必要かと思われま
す。ぜひ、これは設置の検討をお願いいたします。

また、町長、お近くに豊岡幼稚園の横断歩道がございますので、ここは特に危険と聞いており
ますので、朝、登庁の前にでも15分、20分とあそこの現場で、どういった状況であるのかと
いうのを確認していただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

2つ目の質問にまいります。

公共施設の今後の整備についてお尋ねいたします。

中央公民館をはじめとして、公共施設で耐用年数が近づいているものがありますが、今後の整
備についてお考え、計画をお示してください。町長、お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 公共施設の今後の整備の計画でございます。これまで総合管理計画等、
策定してきておりますので、詳細については課長のほうから説明を申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、多田議員の御質問に私のほうからお答えさせていただきます。
ます。

議員御承知のように、昭和51年に建設された中央公民館をはじめ、町内の公共施設の多くは
昭和40年代から昭和60年代にかけて建設されたものが多く、それらの老朽化対策が課題とな

っております。

財政課では、所有している全ての公共施設の概況や管理計画を定めた、今町長がお話になった日出町公共施設等総合管理計画を平成29年の3月に策定しました。その後、計画策定から5年間経過したということで、今年の3月に計画の更新を行ったところです。

しかし、全ての公共施設に対して、それぞれの施設の個別の計画は作成できていないため、この総合管理計画には具体的なスケジュールは記載されておられません。そこで、この役場の、本庁舎もそうなんですけれど、中央公民館や地区公民館などまだ未策定の個別施設の計画を作成するため、本年度委託料を予算化したしております。それとともに、昨年度から、公共施設を整備するためにはどうしてもお金がかかりますので、その財源確保のために公共施設整備基金の積立てを昨年度から予算化したところでございます。

御質問の、今後の整備についての計画については、既に策定済みの個別計画と本年度策定を予定しております施設を合わせて、今後の日出町全体の事業規模を把握するとともに中長期的な財政状況を考慮して、なるべく早い段階で具体的なスケジュールが作成できるよう取り組みたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 財政課長、具体的なスケジュールはいつ頃出来上がりますか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まずは、全体的な経費が、個別計画が全部できていませんので、御承知のように、ほとんど日出町の公共施設は老朽化しております。先ほど町長が話したところもあるとおり、全てを一気にするというわけにはなかなかいきません。さらに、議員御承知のように、日出町はどうしてもその施設を改修するためには、単年度の一般財源だけでは無理ですので、起債等を借り入れることになると思います。

当然、起債を借り入れれば、後年に公債費として後年の方に負担を強いるということになりますので、そこは中長期的な財政の歳入のほうも含めて状況をしっかり把握した上でスケジュールは作りたいというふうに思っておりますので、例えば具体的に3年後とか、4年後とかいう数字はちょっと時期については明言しかねるというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 大体、その耐用年数は、建物の構造、造り方によって違うとは聞きますが、大体50年ぐらいと聞いています。ということは、昭和51年にできた中央公民館は、46年ほどたった計算になります。ですから、50年ですとあと4年、50年たてば壊れてしま

うというわけではないんですけれども、そろそろ計画を立てていかないと、じゃあ来年建て替えますからというわけには絶対にかない。ですから、ちゃんとした計画を立てていただきたいと思います。

建て替えるということではなくて、今こういう状況では、壊して新しいものに建て替える、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドという考え方ではなくて、財政状況は予断を許さない状況が続く中、スラップありきではなくて、現在あるものを再生するアップデートとかリフォームというようなことで、まだこれから先、20年、30年使えるような状況にしていくということも頭の中に入れていかなければいけないんじゃないでしょうか。ただ壊してしまっただけで新築するというのではなくて。

例えば、水害で流されてしまいました。もう使用が全くできませんという状況であれば、竹田の文化会館のようなことも考えられますが、現在の中央公民館のある場所は、あそこは津波が来るようなことも多分ないでしょうから、となると、あそこ、現在あるものをどう生かしていくかということも視野に入れていただければと思います。

ただ、現在の状況では、昭和51年当時は最新の設備ということで、私たちもすごいな、私も小学校の終わりの頃でしたが、中学校の頃でしたけれども、すごいなと思った記憶がありますが、今となっては、あの大ホールは使用のたびにパイプ椅子を並べる、椅子を並べる、そしてステージは手狭で講演会を開くぐらいならいいんですが、あそこで演奏会を開こうとなると、どうしてもやっぱり不便を感じるという声をたくさん聞きます。演奏者もそうですが、控室が整備されていないので、そういった面でも非常に不便を感じるという町民の声があります。

ですから、リフォームということを考えてときに、そういった今、これからあそこをもっと使いやすくするという事も視野に入れていただいて考えていただければと思います。

そしてまた、南海トラフ地震が想定される中、公民館は避難場所としての役目もあるわけですから、そういった考えも頭に入れてください。

先ほど、来年造りますからというのは無理ですねと申し上げたんですが、いい例が、B i V iの2階に建てられた図書館です。B i V iは最初に平屋でB i V iを造るインダストリーを入れるという計画だったと聞いていますが、2階がないのはもったいないということで、当時急な計画で2階図書館に決まったと記憶しております。図書館を造るに当たって、短期間でパブリックコメントを集めて住民の意見は十分聞きましたと。短期間で造ったために、満足いくような図書館ができなかったと私は思っています。本来であれば、3年、4年かけて計画を練るべきものであるのに、先を急いだがためにああいっただけの図書館になってしまったのが現在だと思います。できたものは活用せねばなりませんから致し方ないないんですが、これからの公共の建物については、十分な計画を練っていただきたいと思っています。

公共の建物にちょっと離れた内容になるんですが、通告書に書きました、先ほど阿部議員が質問された回天記念公園の回天の実物大模型についてなんですが、雨よけが設置されていないために直射日光や風雨、そして紫外線のダメージを受けています。これは計画の段階で、あそこを造った段階で、7年前に造った段階できちんと整備をしておけばこういうことにはならなかったと思うんですが、今後、あそこの整備の予定はございますでしょうか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 多田議員の御質問にお答えいたします。

実物大模型は、平成26年4月に設置され、8年が経過しております。将来的に修繕の必要があると考えておりますので、製作をしていただきました業者と相談をして、計画的に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） そういった天候による傷みがあるということだけではなくて、私は雨よけを造っていただけませんかと申し上げたのは、見学者がととも増えていると伺っているからです。

去年、修学旅行がコロナの影響で中止になって見学者がたくさんになっていると聞いているのですが、藤本課長、去年見学者はどれぐらいありましたでしょうか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

昨年度全体の来訪者数は50件で、1,459名ありました。そのうち修学旅行の来訪者数は19件、963名で、令和2年5件、299名から増加しております。主に宇佐市の方が多かったようでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） コロナの現状の中で見学が増えているということも十分考えられるんですが、平和学習、教育旅行という中で今後も十分見に来られる方がいらっしゃると思います。その中で、例えば、たまたま雨が降って見学がしづらい、7月、8月、9月の暑い中に見学に来たときに、暑いから大変だということも考えて模型の上に雨よけ、日よけを造ることが大切ではないかと思います。これは、ぜひ実現していただきたいと思いますので、御検討のほどをよろしく願いいたします。

併せて、宇佐市には平和資料館、ゼロ戦の実物大模型がある資料館があるんですが、この平和学習の申込みは教育委員会社会教育課のホームページで申込みができます。これは、宇佐の方

から言われたんですけども、日出町は申込み先が一本化されていませんよねと。ある学校は総務課に問合せをした、ある学校は教育委員会に問合せをした、ある学校は商工観光課、現在のまちづくり推進課に問合せをした。これは一本化できないのでしょうか。お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 現状を申しますと、現在はひじ町ツーリズム協会が窓口となっております。ひじまち観光サイトのH I J I N A V Iで御紹介をしているところですけども、日出町役場内でもすぐにツーリズム協会への問合せを促せるように周知をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 宇佐ではできて日出はできないっていうんじゃ、恥ずかしいですね。これはなるべく早くというか早急に取組をお願いいたします。ホームページからの申込みができるような工夫をしていただければと思います。

公共施設と回天については、以上でございます。

3番目、日出駅南側駐車場の放置自転車についてです。

日出駅南側の駐車場で自転車が放置されています。数か月にわたって私は観察してきましたが、駐輪して電車を利用しているような自転車ではないように思われます。景観を損ねていますが、これに対する対策はございますか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 議員御指摘のとおり、日出駅南側の駐車場のうち、駐輪場につきましては、日出町はJ R九州より賃貸借によって、借り受けて管理しております。駐輪場とそれ以外の場所も含め、自転車が放置されている状況については承知しております。公共の場所の美観の維持を図るため、条例に基づき、住民生活課及びJ R九州や日出町防犯協会等々関係機関と連携して早期に解消したいというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） この件に関しましては、私は一町民として一昨年12月——2020年の12月に課長にお話をして、早急に、これはみっともないんで対策してくださいと。議長の許しを得て今日はパネルを持ってまいりましたが、これが現状です。とても乗れるような状態の自転車ではありません。

それで、2月になって、この警告札、自転車放置禁止区域への放置は禁止されています。このまま放置されているときは自転車の放置の防止に関する条例第10条第2項の規定により撤去しますと。これ、2月の1日です。これは、どこの課が担当してこの札を貼りましたでしょうか。

お答えください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長、伊豆田政克君。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

条例の規定に基づきまして、警告札を貼っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 条例第10条第2項では、規則で定める期間、自転車を放置している場合には、当該自転車を撤去することができますとあります。この期間、同条例の施行規則では、条例第10条第2項で定める期間は14日とすると。ですから、2月の中旬には撤去が行われなければならないのに、いまだ、昨日確認した段階では、そのままの状態です。課長、いつ撤去されますか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

議員の言われるような状況でありますので、これはそのまま放置しておくのは問題でありますので、できる限り速やかに、条例に基づいて撤去し、その後は保管という形になりますけれども、したいと考えております。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 特に、日出駅南側の駐車場は、下が舗装の状態ではなくて、いわゆる土というか。ですから、捨てやすい状況になっているのではないかというのが私の印象なんです。だから、1台あそこに放置してしまうと、ああいや、あそこに持って行って、「捨てる」という言い方は適切ではありませんが、そのような状況になっているように見受けられます。あそこの駐車場を、駐輪場を整備するような計画はございませんか。

これは、財政課長はJRとの兼ね合いもあるということでしたが、あまりにもみっともないので、これ1年半以上たっていますよね。ちょっとこれは、私が一町民であれば、いい加減にしてくださいと言うような内容のことなので、これはいつになったらきちんとなりますでしょうか。早急という今の御返答でしたが、今月中に撤去してあそこをきちんとしていただくとかいうお気持ちというか、できますでしょうか。

町長、これはどうなんでしょう。町長としての指示を出していただかないことには、日出駅のこの放置自転車は解消されないと思うんですが、町長、いかがでしょう。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） ただいまの写真を拝見しまして、私も速やかに撤去するべきだなというふうに思いました。いつ撤去するかという話は、いちいち町長の指示を待つこともなく、条例に

定められておりますので、それに基づいて各課が適切に執行していくということになります。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） という町長の答えですので、各課の御判断ということですので、早急な撤去をお願いいたします。

もう一点あるんですが、この放置自転車の中に、通学用のステッカーを貼ったものが、こういう通学のステッカー、これ平成24年度のもので、これは10年前ですから、例えばこのステッカーを使用した学生さんが中学2年——14歳としてももう24歳になっている。この自転車、そのものの写真を撮ればよかったんですが、もうぼろぼろです。乗るようなことができないような状況ですが、このステッカーは、学校としてどのような扱いをしていますでしょうか。

例えば、卒業したらこのステッカーはどうなるのでしょうか。お答えください。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

中学校では、3月の卒業後に自転車通学用ステッカーを剥がすように指導しています。卒業後の自転車の扱いについての指導は、特には行っておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） この通学用のステッカーを貼った自転車が日出駅にあるというのは、今15台、昨日私が行って放置の自転車を数えてみたんですが、15台自転車があつて、そのうちステッカーを貼ったもの、日出中のものが4台、大神中のものが1台ございました。ですから、これはもう卒業時に速やかにステッカーを剥がすという指導を徹底していただきたいと思っています。

これが、盗難のものなのか、故意にそこに放置した、捨てたものなのか、分かりません。中には、今防犯登録が原則ですから、防犯登録のシールを貼った自転車がありますので、持ち主は特定できると思います。ぜひこれは、持ち主を特定してまずは引き取りをお願いする何かいい方法はないでしょうか。課長、お願いいたします。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、卒業時に速やかにステッカーを剥がすように学校にはまた指導してまいりたいと思います。

また、放置自転車につきましては、学校に連絡があれば担当課等とまた相談しながら、必要に応じて撤去に協力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 多田利浩君。

○議員（1番 多田 利浩君） 学校にも連絡を取っていただき、卒業時にステッカーを必ず剥がすように指導を徹底していただければと思います。

放置自転車の防止に関する条例には、「公共の場所における自転車の放置を防止し、良好な生活環境を確保するとともに、歩行者等の通行の円滑化、美観の維持を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する」と書かれていますので、暘谷駅では、まだ放置自転車が見受けられませんが、今後またこういう状況が出てくる可能性が十分ありますので、担当課の方、また特に、町長、時々日出駅にも暘谷駅にも見ていただいて、状況を確認していただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいので、ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩します。1時56分より再開します。

午後1時48分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 12番、岩尾幸六です。3月の改選におきまして3期目の当選を果たすことができました。関係者の皆様方には、この任期4年間、どうぞよろしく願い申し上げます。

まず最初の質問は、デマンド交通の導入計画であります。午前中に同僚議員も同じ質問をされておりました。ダブるところもありますが、単刀直入に聞きますので、答弁をよろしく願いしたいと思います。

先ほどの午前中の内容でも、今年10月には運行を開始するという予定が間に合いそうもないと、来年の4月に遅れそうという回答がございましたが、今現在、進捗度としてはどれくらいなのでしょう。10%なのか、これが8割終わっているのか、この辺を明確にさせていただきたいと思います。それによってまた次の質問がございますので、よろしく回答のほうをお願いしたい

と思います。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 岩尾議員の御質問にお答えをいたします。

12月以降月1回程度、町内業者と協議を行ってきたところでございます。その内容といたしましては、運行時間、運転台数、運行曜日といった運行仕様や委託料も含んだ委託内容についてでございますが、協議が整わなかったため、一旦白紙に戻す旨を4月中旬に相手方に伝えたところでございます。その後、一応案はつくっておりますが、まだ業界との協議の場に立っていませんので、割合としてはなかなか表現が難しいかなと、ゼロかなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 今の進捗度はゼロですね。ゼロに出して、町長が先ほど言っていますけども、できるだけ来年の4月には何とか。本当にこのゼロで来年の4月に間に合うんですか。そこをお聞きしたい。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 10月開始に向けて努力をしてきたところでございますけども、ただいまのまちづくり推進課長が答弁いたしましたように、一旦白紙に戻すということにしたところで。その時点の協議内容で進捗が期待できなかったことから、そうさせていただいたところでございます。

本当に間に合うんですかという御質問ですけども、間に合うように取り組んでいきたいというところです。間に合わせたいというところは、今後も町内の事業者を基本として考えてまいりますけども、広く公募することも選択肢としながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。そうしたことから手続に6か月かかることを踏まえて、来年の4月開始にならざるを得ない可能性があるということでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 午前中の安部議員の質問では、白紙撤回というのが出なかったですね。私も聞いている間は、来年の4月までに何とかなるんかと。白紙撤回というのと来年の4月までまた延ばすというのが、全然意味が違うだと思えますよ。白紙撤回といったら、もうやりませんよと。ところが、また町内の業者さんと今後は詰めていきたいと。これは白紙撤回じゃないですよ。延期でしょう。これをどう考えているか。町長、本当に白紙撤回というのは、ゼロでやめますよと。来年の4月というのは延期なんですよ。これをはっきりさせてください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 白紙というのは、それまでの相手方に対する提案の内容、廃止ということでありまして、事業そのものを廃止としたわけではないということです。そういうことです。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 実は私も先日、タクシー業界さんと社長さん方と話して、白紙撤回というのは3月か4月の会合のときに聞いたと。じゃあ、相手方は白紙撤回ちゅうことでいくと、ゼロになったと思っているんですね。今後こういう会合がないというふうに勘違いされているところもあります。ですので、今後の会合のときに、やっぱり町がどういうことを来年の4月まで誰がいつどういう内容で、よく言う5W1Hちゅう考え方ですね。どのようなことで示すというのを、業者さんのほうに業界にきちっと説明が必要だと思えますよ。業界の皆さんが聞くのは、口頭ベースで議事録も回ってこんとということで、いつも会合のあったときにあやふやな内容で進んでいる、それで終わるのもあやふやであるというような感じで、やっぱり前に進みたたくてもなかなか進んでいないというのが、今までの過去の会合で反省として残るといふうに言われていました。ですので、私も今後の業界の方々もきちっと一定のやはり議事録というのはきちっと残していただいて、お互いに合意の下で進めていかないと、また今後ずるずる行くんじゃないかというふうに危惧されているんですよ。議事録というのは今まで取られているんですか、それとも取られていないんですか、そこをお聞きします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

議事録は取っております。今後につきましては、お互いの意思が合意できますように進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 今後もまだいろんな問題がたくさん蓄積されていると思います。それを一つ一つ解決せんと、来年4月というのはやっぱり運行開始には難しいと思うんですね。これが今までどおりのやり方でいくと、絶対また遅れます。日出町の一番の独特なやつは、ほたつちよきや遅れる。遅れたら誰かがまた質問して、またするでしょうということがずっときているわけですね。それじゃないです。いつまでにやるやったら、そこにちゃんと目的で達成するような努力ちゅうのを見せてくださいよ。何か知らん、何回かで議会があるたびに質問されて、あやふやな答弁しちよって、それで1年も2年もたってしまうと。これが今までの日出町のやり方だと私は思っています。こういうやり方はやっぱりよくないと思いますね。何で遅れたのか。そこを明確にさせていただいて、それを反省して改善していかないと駄目だと思います。これを今日はやめておきますが、また質問させていただきたいと思います。私は、このデマンドタクシーの

質問は以上にさせていただきます。

次に、障害者福祉年金の運用について質問させていただきます。

昨年12月議会において、日出町心身障害者福祉年金条例が改正されまして、多くの障がい者において障害福祉年金がカットされました。また、心身障害者福祉年金を受給されていた方が、本年より受給が終了することを知らなかったりしておりますので、障害者福祉年金に対して何点か御質問をさせていただきます。

まず最初ですが、私たちはひとくくりで障がい者と呼んでおりますが、身体状況により障がい区分が設けられておりますが、障がいの区分とその人数をお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長、山口佳子君。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

5月25日現在の数字ということで御了承頂きたいんですけども、身体障害者手帳をお持ちの方は、1級が480人、2級が202人、3級が170人、4級が247人、5級が109人、6級が60人で合計1,268人いらっしゃいます。また、療育手帳をお持ちの方は、A判定が82人、B判定が150人、合計232人いらっしゃいます。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、1級が11人、2級が230人、3級が82人で合計323人いらっしゃいます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 町内ですと全部で何名ですか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 1,268名と232名と323名を足した1,823名となります。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 1,823名ということで多くの方が町内に住まわれていると、こういう理解でよろしいでしょうか。昨年、大きく福祉年金の受給資格が変わりまして、旧制度では、障害者手帳を持っておって年金申請を行った人、月額500円、年間6千円が支給されていましたが、今年度の制度からでは、障害者手帳を所持する者、さらに住民税の非課税の方に月額千円、年間1万2千円の支給に変わりました。今年度から支給対象となる障がい者の区分というのは、昨年度と一緒でしょうか、それとも変わってきますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

支給対象者は障がいの程度と課税状況、先ほど議員もおっしゃられたとおりなんですけども、両方の要件を満たす方ということになります。まず、障がいの程度ですけども、身体障害者手

帳は1級から4級以上、療育手帳はA判定、精神障害者保健福祉手帳は1級から2級以上をお持ちの方となっております。この件については、今までと変わりはありません。

次に、課税状況の要件として、住民税が非課税であること、公的年金を受給していないこと、生活保護を受給していないこと、特別障害者手当などの障がい理由とした手当を受給していないこと。以上を満たす方が対象者となっております。

人数的なものも併せてということによろしいですかね。住民税の課税状況が確定するのが間もなく6月10日あたりでありますので、今現在対象人数というのが、正確なものは把握できておりませんが、昨年度の税情報で試算した場合が約200名程度となるであろうと見込んでおります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 障害者年金の受給の対象は昨年度と同じ内容でということですね。それから、公的年金や生活保護、特別児童扶養手当などを受給していない障がい者が対象であるということで、その対象者が何名ぐらいいるかということでお聞きしていたんですが、正式に分からないということで、200名程度じゃなかろうかということですね。分かりました。

これらの新しい制度に変わって、自分が対象になるのかならないのか。多分迷っている方がたくさんいると思うんですよ。それで、私は年金がもらえるのか否か分からない方に関して、どのような方法でその方たちに通知しているのか。通知方法というのをお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

ホームページや広報でお知らせするとともに、対象となるであろう方へは、課税状況が確定する今月末をめどに、個別に文書を差し上げる方向で現在進めております。また、今年の3月に昨年度分の振込の御案内をした際に、今年度から支給要件が変更されることも併せて記載しておりますし、その場合には再度申請が必要ですよということについても御案内させていただいているところです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 通知方法に関しては、一つは町のホームページ、それから広報なんかでもするという事なんですが、ホームページ見れない方もいらっしゃいますし、広報も見れない方もいらっしゃいます。一番いいのは、やっぱり課税通知であなたは今回対象になりましたよというのが一番ベストだと思うんですね。それでも多分何のことか分からないという人がいるかと思うので、そのところに関しては誰でも分かるような内容でお示し頂きたいということ

で、やっぱり誰もが平等で利用できるような年金制度にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、支給から外れた人、そういう人たちに関しても通知、同じように分かるような通知を出されるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 議員の質問にお答えいたします。

今のところ支給要件に満たさなくなりましたという通知を出すことについては考えておりませんが、必要であれば課内で協議をして考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひそこ辺も検討していただければと思うんですよ。あれがほとんど通帳振込ですので、ずっと入るものかということだと思っている方が何人かいらっしやいましたので、その辺の配慮もよろしくお願ひしたいというふうに思えます。

それから、4番目の申請件数の件なんですけど、7月以降にならないと分からないということで割愛させていただきます。

次の質問、5番目なんですけど、昨年度の障がい者の福祉年金の受給者894人で515万程度の支給額でした。今年度からは、先ほども言いましたように課税対象者に支給ということですが、先ほど200名程度ということだということで年間ですと240万円程度ですかね。そうすると差額が約300万弱、275万ぐらいだというふうに思われるんですけど、この275万を有効に使用することだということで、昨年度、重度障がい者の移動の手段に助成するという説明がありました。また再度聞くんですけど、具体的にはどのような支援を行うのか、もう一度お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） それでは、岩尾議員の質問にお答えいたします。

具体的な支援内容ということでございますけれども、重度の身体障がい者の方が日常生活において福祉タクシーを利用しなければその生活を維持することができない場合、そういった場合に福祉タクシーを利用した際の料金の一部を助成するというものになります。

具体的に障がいの程度で申しますと、下肢機能障害または体幹機能障害が1級から2級、移動機能障害が1級から3級、下肢機能障害が3級でかつ上肢機能障害が1級から2級の方という形でそういう方を対象としております。その中で自動車税の減免を受けている方、有料道路の通行料金の割引措置を受けている方については、そのほかの福祉タクシー以外の移動手段があるという形で対象外としております。

助成金額は年額2万4千円として、年の途中で申請された場合については、月数掛ける2千円

で計算した額としております。ただし、今年度から始まった制度でありまして、今年度につきましては6月末までに申請すれば4月まで遡求できるようにという形で今準備を進めているところ
です。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 支援対象者に関しましては、下肢機能障害の3級、それから体幹機能の1級・2級の方、それから移動機能の1級から3級の方ということで、年間2万4千円ということで4回までですかね、1回6千円です。これが出るちゅうことですかね、2万4千円の補助。このそれぞれの項目が先ほどから級であったんですが、それぞれ何名ぐらいいらっしゃるのか、人数分かりますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 大変申し訳ありません。今手元にその資料がございませんので、後ほど議員のほうにお答えしたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） では、人数のほうは後ほどお願いいたします。

これらの方、これもまた自分が対象で何とかかんだちゅうのがあると思うんですが、申請方法ちゅうのはどのように今考えておられますか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 岩尾議員の質問にお答えいたします。

先ほど障がい者の等級の方に個別に御案内を差し上げて、手帳によって自動車税の減免割引を受けていないとか、ETCの割引を受けていないというそういった形のことを確認をした後にタクシーチケットをその場で交換できるような形での申請手続を取ろうということで、今月末までにお渡しできるように今準備を進めているところになります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） それでは、町のほうから対象者の方に通知をして引換券みたいな感じで渡すわけですかね。対象者の方に関しては漏れなく行き渡るという感じでよろしいんですか。

ここで1個お聞きしたいんですが、この福祉タクシー、障がい者の手帳をお見せすると1割削減していただけるということを聞いたんですが、これ例えば2万4千円ありますね。そうすると大体4回ほど使うことができるらしいんですけども、それで1割引いていただけるように、福祉タクシー会社さんとの話し合いはできているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（山口 佳子君） 議員の質問にお答えいたします。

町内のいわゆる当局のほうで登録業者として福祉タクシーをするという事業者の方を限定としておりまして、1割の割引というのは、事業所ごとに個別に自分たちの範囲でしているのですが、必ずしも全てが1割を引くかどうかというのは、うちのほうでは分かりませんが、最初から引いた上で料金を提示されれば、そこから2千円なり4千円なりの引く形になるので、この場で1割引いてもらえますという返答は、私のほうからはちょっとできないです。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 分かりました。その福祉タクシーの業者ごとにそういう差があるとちょっとまずくなると思うので、最初にそういうのを確認した上で進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ちょっと短くなりましたが、午前中の同僚議員とのダブリがありましたので早く終わることができました。ありがとうございます。また今後ともよろしくお願ひします。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時22分散会
